



プール安全新顔

隅照燈一

発行
平戸市立平戸小学校
文責 校長 永田健治

児童数 349名
教職員数 34名

創立149周年



発行：平戸市立平戸小学校 〒859-5121 平戸市岩の上町1509番地 TEL：0950-22-9230
E-mail：hirador-syo@educet03.plala.or.jp ホームページ：平戸市立平戸小学校で検索



心の栄養補給
6月7日（水）の朝の時間に図書ボランティアの皆さんに「読み聞かせ」をしていただきました。本校の図書ボランティアは、保護者12名、地域の方



4名、合わせて16名いらっしゃいます。子供たちは図書の読み聞かせに引き込まれていました。平戸小の静まり返った10分間でした。読書や読み聞かせ

「心の栄養」です。普段の食事と同じで、栄養を取らなければ健康な身体にならないように、心にも栄養が必要です。図書ボランティアの皆さん、子供たちの心の栄養補給ありがとうございます。

6月11日（日）に行われた第18回平戸市「少年の主張」大会で、本校の松尾紗良さん（6年）が見事、優秀



学校を代表する出場者23名

賞を受賞しました。（最優秀賞1名、優秀賞3名）

本文は裏面に載せていますので、ぜひ御一読ください。

賞を受賞しました。（最優秀賞1名、優秀賞3名）

つての視点から「幸せに」なる権利」について考えたことを堂々と発表しました。主張なので文末を「敬体」ではなく「常体」に揃える工夫をし、訴える力を強めました。

松尾紗良さん優秀賞
素晴らしい発表でした



世知原で自然体験

長崎っ子の心を見つめる教育週間

6月14日（水）～15日（木）に5年生が世知原少年自然の家で一泊二日の野外宿泊学習を行いました。

梅雨の合間の天気にも恵まれ、森林グループワーク、飯ごう炊飯、沢登りなどを体いっぱいに行いました。子供たちは、自然の素晴らしさ、畏敬の念、集団行動や友達と協力することの大切さを学びました。山田所長様からも礼儀正しさを褒められました。残念なのは今年度も世知原少年自然の家の宿泊施設が終了することです。次年度どうするか、検討課題となっています。

長崎県では、地域の子供を地域で育むため、すべての公立学校で教育活動を公開する「長崎っ子の心を見つめる」教育週間を平成16年から実施しています。

本校では、6月19日（月）～23日（金）を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」と位置づけています。19日には全校児童を対象に校長講話を行いました。21日は、全ての学級で命や友

【優秀賞】

「幸せになる権利」

6年 松尾 紗良

「貧しい人たちを救いたい。」

そう私が思ったきっかけは四つある。

きっかけの一つ目

「社会科の授業」

社会科の授業で日本国憲法について学んでいたとき、心に残ったのが、基本的人権だった。基本的人権とは、

平等なはずなのに。きっかけの二つ目

「募金」

おばさんと買い物に行った時のことだ。お店のレジに募金箱があり、おばさんはいつも募金をしていた。私が、「なぜ、募金をするの。」と聞くと、おばさんは、「紗良ちゃん、募金をするといつか自分のところに必ず返ってくるんだよ。」

「給付金のニュース」

日本の物価高の救済措置として、日本国民に給付金を配布するというニュースがあった。私は、ありがたいけれど、私たちがよりもお金に困っている人がいるはずなのに、と思っ

たりして、生活に苦しんでいる人たちが大勢いる。私たちはいつでも、安全・安心な水や食べ物、きれいな街、公共の施設など、快適に生活を送ることができる。税金の仕組みが整っているからだ。

前回の学校だよりで、働き方改革の目的は、「子供たちに効果的な教育活動を行うこと」とお伝えしました。



学期は廃止して、3学期（1年間の総合所見）のみとすることです。これまで学期末は、休み時間も成績処理や所見の推敲などを行わなければ終わらず、授業の教材研究の時間が不足したり、子供をきちんと見ることができなかつたりしたことがありました。

所見の回数を減らすことで、学期末も普段どおりの授業を行い、きちんと子供と接することができるようになりたいと考えています。

人間が人間らしく生きる権利のことだ。子供の権利だってきちんと書いてある。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」などだ。しかし、世界に目を向けると、学校に行けない子や自分を守ってくれる人、育ててくれる人がいない子もたくさんいることを学んだ。改めて日本は恵まれているな、同じ人間、同じ子供なのにこんなにも環境が異なり、幸せになる権利が守られていないなんて。とても悲しい気持ちになった。幸せになる権利は

と教えてくれた。でも、お金は返ってこないのにな、と納得できなかった。別の日に募金箱に募金を待っている人たちの笑顔の写真を見つけた。ピンときた。返ってくるのは、お金じゃなくて、募金で救われる人からの感謝の気持ちだ。おばさんのことばに心から納得できた。それから、私も少しずつ募金するようになった。募金するたびに、救われる人たちが微笑んでいるようでうれしい気持ちになる。私にも人を救えるんだ。きっかけの三つ目

「税金の仕組み」

私たちが、毎日学校へ通えるのは税金のおかげだ。毎日使っている教科書も無償でいただいている。あまりにも当たり前のように学校で勉強できている。けれど、世界に目を向けると、税金の仕組みが整っていないかったり、正しく使われていなかったり

たりして、生活に苦しんでいる人たちが大勢いる。私たちはいつでも、安全・安心な水や食べ物、きれいな街、公共の施設など、快適に生活を送ることができる。税金の仕組みが整っているからだ。

文科省はこれまで学校が担ってきた業務を外部機関等と分担したり、廃止も含め見直したりすることを勧めていますが、本校では、学力の保障など学習指導要領上やらねばならないことや、子供の命・安全に関わることは教職員が対応しなければならぬと考えています。そうでないものは止めたり、減らしたりすることも必要だとも考えています。

その一つが、4月のPTA総会の折にお話ししていました通知表の所見の回数を減らすことです。具体的には、通知表の所見を1、2

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。

毎学期の所見を楽しみにしていた保護者の皆さまもいらつしやるとは思いますが、所見の回数を減らすことを何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。

また、面談（10分程度）を希望される場合は期日を調整しますのでお知らせください。